

令和3年1月8日

保護者各位

東京都立東久留米総合高等学校長

加藤 瑞樹

### 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

本校の新型コロナウイルス感染症の対応については、すでに令和3年1月5日にホームページでお知らせしておりますが、このたび東京都教育委員会から一都三県を対象とする緊急事態宣言の発令を受け、生徒等の接触機会を徹底して減らすため実効性のある対策を講じることとしました。

本校においても、先日お知らせした内容について、下記の通り一部変更をすることをお伝えするとともに、ご家庭におかれましても感染予防対策を図られますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 登校について

1月12日から緊急事態宣言の解除される日まで、一度に集める生徒数を全生徒数の2/3程度とします。

1・2年次生徒 午前8時55分 SHR  
3年次生徒 自宅学習

##### 2 中止する教育活動

- ・全ての部活動  
(大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止)
- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動  
(マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など)
- ・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験・実習
- ・学年を超えて一堂に集まって行う行事や校外での活動

##### 3 その他

- ・受験生等、特に配慮が必要な生徒に対しては、必要に応じて個別に対応します。
- ・3年次の登校については、登校日・卒業式予行・卒業式とします。時差登校を行い、1年次・2年次の生徒と同じにならないようにし、生徒による密を避け、接触の機会を減らします。
- ・感染予防や感染不安により登校できない生徒について、健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応します。

今後、新たなお知らせがございましたら、ホームページまたはメールメイト等によりご連絡いたします。

このことに関するお問い合わせ  
東京都立東久留米総合高等学校  
副校長 松山 亨  
電話042-471-2510